

組織・機構に関すること（行政委員会等の適正化）
答申に向けた論点整理

2021年12月23日
池田町行財政改革推進委員会

取り組むべき具体的対策

1. 附属機関・農業委員会の見直し

(1) 活動状況に基づく附属機関の仕分け

近年の開催実績に基づき、各附属機関を「活動有」「活動無」に分け、さらに「活動無」については「再開見込み有」「再開見込み無」に仕分けを行い、その見える化を図る。

(2) 附属機関の廃止

上記の仕分けに基づき、「活動無：再開見込み無」の附属機関について廃止を行う。特に以下の附属機関については廃止の検討を行う。

- ① 特別職報酬等審議会
- ② 公の施設指定管理者選定審議会
- ③ 情報公開審査会
- ④ 環境審議会
- ⑤ 福祉企業センター運営委員会
- ⑥ 商工業振興審議会
- ⑦ 農政問題協議会
- ⑧ 農業構造政策推進協議会
- ⑨ 青少年問題協議会
- ⑩ 差別撤廃人権擁護審議会
- ⑪ 総合体育館運営委員会
- ⑫ スポーツ振興協議会
- ⑬ 美術品取得等に関する委員会

(3) 附属機関の統合・編入

役割が重複した行政委員会について統合、もしくは法律等による設置の必要性があるものへの編入を行う。特に以下の委員会については統合・編入の検討を行う。

- ① 防災会議（*）と消防委員会
- ② 総合計画審議会（*）と土地利用審議会
- ③ 教育行政評価委員会（*）、放課後子ども総合プラン運営委員会、学びの郷活性化委員会
- ④ 図書館協議会と浅原六朗文学記念館協議会
- ⑤ クラフトパーク運営協議会、美術館運営協議会、創造館運営委員会
（*）は法律等による設置の必要性があるものを示す

(4) 委員の任命数の削減

附属機関の任命数について原則として10名を上限とする。ただし、研修業務や普及活動等により上限を超えた人数を任命する場合は、その必要性について説明を要する。特に以下の委員会については任命数削減の検討を行う。

- ① 防災会議
- ② 国民保護協議会
- ③ 総合計画審議会
- ④ 移住定住推進協議会
- ⑤ 交通安全対策協議会
- ⑥ 地域公共交通会議
- ⑦ 民生委員推薦会
- ⑧ 新型インフルエンザ等対策本部
- ⑨ 医師連絡懇談会
- ⑩ 総合福祉センター運営委員会
- ⑪ 健康長寿食育推進協議会
- ⑫ 中小企業・小規模事業者振興円卓会議
- ⑬ 学びの郷活性化委員会
- ⑭ 教育委員会就業支援委員会
- ⑮ 子ども・子育て会議
- ⑯ 青少年育成町民会議
- ⑰ 人権教育推進協議会

(5) 農業委員会総会および推進会議の同日開催

農業委員会における運営の効率化を図るべく、総会および農地利用最適化推進会議の同日開催を進める。

(6) 農業委員および推進委員の業務分担

実態に応じた効果的な業務遂行を図るべく、農業委員および農地利用最適化推進委員それぞれにおいて地区割に関係なく、柔軟に業務を分担するよう配慮する。

(7) 農業委員および推進委員の業務に係る実態把握

農業委員および農地利用最適化推進委員の業務について定量的な実態把握を行うとともに、委員報酬の適否についても検討の上、その是正を図る。

2. 議会で検討されるべき具体的対策

(1) 町の行財政に対するチェック機能の強化

行財政改革推進委員会による答申の内容も含め、町の行財政改革の進捗について監視機能を強化する。

(2) 議員定数の削減とそれに伴う議員報酬の増加

町の厳しい財政状況を踏まえつつ、議員のなり手不足解消を図るべく、議員に係る現行の person 費の範囲内で議員定数を 10～11 名へ削減するとともに議員報酬を増加することについて検討する。その際、議員報酬の増加額を高める観点から、定数削減に伴う財源を特定の議員（一定の年齢以下など）のみに充てる案も検討する。

(3) 議会に対する町民の関心向上

議会に対する町民の関心を高める観点から、以下の点についても検討する。

- ① 公聴会制度・議会報告会の開催と充実
- ② 兼業・請負禁止規定における禁止の範囲の明確化
- ③ 休日・夜間議会や通年会期の導入

(4) 政務活動費向けの寄付獲得

ふるさと納税制度を活用して政務活動費の財源獲得を検討する。